

00368

鳥取縣公報

告示

鳥取縣告示第五百十二号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により
西伯郡境町農地委員会一号委員の候補者につき覚書に掲
げる條項に該当する者でない旨の確認を求むべき期日を
次の通り指定する。

昭和二十五年十月九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

昭和二十五年十月十日から

同 年十月十五日まで

昭和二十五年十月九日
外 月 曜日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

鳥取縣公報 毎週 曜日発行 (休日ニ當ル)
火会 曜日発行 (時ハ翌日)

昭和二十五年十月九日
外日

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可